

静岡県社保協 27期 第6回 事務局団体会議

■日時：2021年9月14日（火） 14:00～15:30

■場所：オンラインでの開催

■出席：障しづ協（大石）、新婦人（田中嶋）、自治労連（中村）、静岡健康友の会（志田）、県評（広瀬）、県保険医協会（宮倉）、生健会（水谷）、年金者組合（岡村）、静岡市医療と福祉をよくする会（河瀬）、県商連（瀬川）、県民医連（松原）、事務局（小高）

■欠席：

■議長：宮倉事務局次長

文責：静岡県社会保障推進協議会事務局長 小高

1. 医療・介護・福祉など社会保障めぐる最近の情勢の特徴

（1）医療・介護・福祉など社会保障をめぐる最近の情勢の特徴

2. これまでの取り組みと当面する方針について

（1）県社保協27期 第4事務局団体会議（6/11）以降のとりくみの経過

- 8/20（金） 第1回県社保協運営委員会（オンライン開催） 14:00～15:30 参加10名
- 8/24（火） 静岡生活保護基準引き下げ裁判1次訴訟 進行協議
- 8/25（水） 県社保協 25条デー署名宣伝行動⇒緊急事態宣言のため中止
- 8/27（金） 日本高齢期運動連絡会 東海北陸ブロック会議（参加 小高）
- 8/28（土）～29（日） 第48回中央社会保障学校 form名古屋 オンライン
- 9/5（日） いのちまもる全国一斉アピール行動
- 9/11（土） 第6回静岡年金裁判を勝利する会総会
-

（2）静岡県社保協の当面する社会保障課題の取り組みについて

1) 「憲法25条デー」静岡県社保協の宣伝署名対話行動

◆昨年9～11月は県への国保料引き下げ署名。12～5月、7月は「75歳以上の医療費負担2割化に反対する請願署名」6月は「6・15医療費2倍化採決抗議 実施ゆるすな！アピール宣伝行動」

9月の25条デー署名宣伝行動については9月27日（月）に

「国民健康保険料（税）の引き下げを求める請願署名」を行う。

2) 2020年度自治体キャラバンについて

◇自治体キャラバンアンケートを県内35市町に10月中に発送、11月中にまとめる予定。

◇アンケート結果や各団体からの要望書（主要な）の回答をもとに

• 地域社保協、準する組織のある地域、県社保協加盟団体の支部や班など、やれる条件（組織や経験）のあるところから各団体で進めていただく。

◇県社保協の県交渉について以下の日程で行います。

日時：10月20日（水）13:30～16:30

場所：西館4階第1会議室C

要望書については9月下旬までに作成提出⇒事務局団体会議（9/14）で討議

◇その他県交渉

• 県高齢期運動連絡会 10月12日（火）or 13日（水）で調整中

• 国民大運動実行委員会 10月22日（金）

• 障しづ協 （昨年は11/18）

3) 75歳以上窓口医療費負担2割化中止のたたかい

全国の署名数—105万5181筆（6/3現在）

◇「6・15医療費2倍化採決抗議 実施ゆるすな！アピール宣伝行動」

・6月15日（火）12：15～13：00（駅地下コンコース）

・参加7団体13名 スタンディング、チラシ配り

◇県社保協25条デー署名宣伝行動（7/26） 6団体、14名、46筆

◇75歳以上窓口負担2倍化法等の法律を実施させない活動方針

◇7・22 運動スタート集会

◇高齢者的人権・いのち・健康脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名

4) 国保の改善の取り組み

◇第27期第3回国保部会（9/17）報告

◇12月県議会に向けての国保改善署名について

・署名の請願項目

・目標 3万筆

◇9月の25条デー署名宣伝行動については9月27日（月）に

「国民健康保険（税）の引き下げを求める請願署名」を当面11月まで行う。

◇国保改善運動交流集会（愛知県社保協主催 オンライン併用）

9月26日（日）13：30～16：00

◇国保問題運動交流集会（全国）を12月中旬開催予定（オンライン）

5) 地域医療を守る運動

◇医療・介護・保健所の削減やめて！いのちまもる緊急行動（9/5）

◇新「いのち署名」スタート学習決起集会

9月29日（水）18：00～（オンライン会議）

◇第25回静岡地方自治研究集会（9/19）「分科会2、コロナ禍における医療危機を考える」

◇「#いのちまもる 医療・社会保険を立て直せ！10・14総行動」

◇地域医療を守る運動交流集会（11月23日、オンライン開催）

6) 介護ウェーブの取り組み

◇「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望」

◇介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名

・第一次集約 11月20日

◇全国介護学習交流集会（10月31日（日））

◇介護・認知症なんでも無料電話相談（11月11日（木））

◇介護問題学習会（愛知県社保協主催 オンライン併用）

9月26日（日）10：00～12：00

7) 生活保護をめぐる運動

◇名古屋地裁（昨年6/25）、札幌地裁（3/29）、福岡地裁（5/12）では敗訴でしたが、大阪地裁（2/22）では歴史的な勝利判決を勝ち取ることができました。

・京都地裁（9/14判決）

・いのちのとりで裁判全国アクション第6回総会・原告交流集会（6/26）2名参加

◇静岡生存権裁判第1次訴訟（13年引き下げる）

・第2回口頭弁論 8/24（火）14：00～（報告集会 弁護士会館）

◇静岡生存権裁判第2次訴訟（18年引き下げる）

・第5回口頭弁論 30～9/17（金）14：30～（報告集会 シズウェル701号室）

◇弁護団会議 弁護団会議 7/29 次回 8/20 18：00～

◇生存権に係る裁判を支援する静岡の会第7回総会 6/1（弁護士会館）参加55名

8) 高齢期をめぐる運動

◇年金引き下げ違憲訴訟静岡地裁判決（7/2）⇒不当判決⇒上告（東京高裁）

◇2021年度 静岡年金裁判を勝利する会

　第1部 東京高裁への控訴理由と今後の取り組み

　第2部 第6回総会

　日時：

◇県高齢期運動連絡会と後期高齢者医療県広域連合との懇談会

◇第7回静岡県高齢者大会 in三島 6月19日（土）（参加 約70名）

　・県高齢期運動連絡会ニュース

◇静岡県高齢期運動連絡会第17回総会 7月27日（国労会館）参加11名

9) 障害者の生活を守る運動

◇「低所得ゆえに保険料・利用料をはらえない障害者等に対する支援策の拡充を求める請願書」の協力を
◇障しづ協の緊急要望書

10) その他

(1) 総選挙に向けて、政党アンケートの作成

⇒部内で活用する

(2) 県社保協第28回定期総会の日程調整・会場予約（ロッキーセンターハイボール）

①2月19日（土）

②2月20日（日）

③2月23日（水・祝日）

3. 県社保協の年間方針企画の取り組みについて

1) 「人間らしい生活を！いのちを守る第6回静岡県民つどい」

◇日時：10月30日（土）

◇場所：ロッキーセンター

◇講師：静岡県立大学短期大学部 准教授 中澤秀一氏

　テーマ「～非正規雇用と安心できる年金を考える～働き方と暮らし、社会保障」

【第1回実行委員会】 4月 7日（水）13:30～15:00 （静岡国労会館 大会議室）

【第2回実行委員会】 5月13日（木）13:30～15:00 （静岡国労会館 大会議室）

【第3回実行委員会】 7月16日（金）13:30～15:00 （静岡国労会館 大会議室）

【第4回実行委員会】 9月28日（火）13:30～15:00 （静岡国労会館 大会議室）

4. 全国課題（中央社保協）、県内協同課題への参加・結集など

1) 第48回中央社保学校form名古屋（名古屋、ZOOM会議）

2021年8月28日（土）～29日（日）

① 会場参加について

〈静岡〉 ロッキーセンターハイボール （静岡市医療と福祉をよくする会）

（参加者）1日目 7名、2日目 9名、延べ 16名（2日間 6名）

〈浜松〉 浜松労働会館3階大会議室 （介護・医療と社会保障を考える市民の会）

（参加者）1日目 9名、2日目 8名、延べ 17名（2日間 5名）

〈三島〉 コンベンションぬまづ （三島市医療と福祉をよくする会）

（参加者）1日目 12名、2日目 11名、延べ 23名（2日間 7名）

会場視聴合計 1日目 28名、2日目 28名、延べ 56名（2日間 18名）

個人視聴合計 1日目 6名、2日目 8名、延べ 14名（2日間 5名）

合 計 1日目 34名、2日目 36名、延べ 70名（2日間 23名）

- ② アンケートのまとめ（会場参加20名分）
◇第5回実行委員会
　5月28日（金）10：00～12：00（ZOOM会議）
　参加予定　宮倉、村松（民医連）
- ⑥中央社保協東海ブロック会議
◇4月21日（水）10：00～12：00（ZOOM会議）
　参加　小高
◇6月16日（水）10：00～12：00（ZOOM会議）
　参加　小高
◇9月15日（水）10：00～12：00（ZOOM会議）
　参加予定 小高
- 2) 地域社保協アンケートに集約と地域社保協づくり
地域社保協づくりについては総会でしっかりした方針を出せるよう継続的に議論していく。
- 3) その他の総会、集会
◇第34回日本高齢者大会㏌ながの
　9月23日（木）10時～16時（長野県と全国各地の会場をオンラインでつなぐ）
[県内3会場をZoomでつないで行う]
◇視聴会場
　・静岡労政会館 視聴覚室
　・浜松労働会館3階大会議室
　・三島商工会議所4階大会議室
※その他、年金者組合の焼津支部、掛川支部、伊東支部で視聴会を計画
◇参加費（資料代含む）
　一日 1,000円 半日 500円
　会場費 500円

〈反核・平和〉

- ① 久保山愛吉氏追悼焼津行動 9月23日（木・祝日）
1) 墓前の誓いのつどい（10：00～11：00）
2) 9. 23焼津のつどい〈オンライン〉（13：30～15：30）

5. その他の課題

- ◇第27期 第7回事務局団体会議について
　10月15日（金） 14：00～15：30（Zoom会議）
- ◇第27期 第8回事務局団体会議日程調整
　11月16日（火）or17日（水）or18日（木） 14：00～15：30（ZOOM会議）

しづおか

2021年 9月13日

発行責任者

県社保協ニュース

27期 No.3

連絡先 電話 054-287-7355 FAX 054-287-7356

Eメール Kodaken0620@yahoo.co.jp

静岡県社会保障推進協議会
事務局長 小高 賢治

第48回中央社保学校に静岡県から、2日間で延べ70名が参加！

昨年コロナ感染拡大で1年延期をした第48回中央社保学校が8月28日（土）～29日（日）が名古屋会場と全国をオンラインで結んで開催されました。静岡県では「介護・医療と社会保障を考える市民の会（浜松）」、「静岡市医療と福祉をよくする会」、「三島市医療と福祉をよくする会」がそれぞれ会場を借りて視聴会を開催、その他個人のZoom参加も含めると二日間で、延べ70名が参加しました。以下各講座の受講者の感想の一部を紹介します（感想文より）。

日常的に学び続けることが大事だということを改めて感じた！

第1講座は「コロナ禍の日本の政治・社会をどう見るか、どう展望するか」をテーマに神戸女学院大学の石川康宏教授が講義。

「日常的に学び続けることが大事だということを改めて感じたとてもよい話でした」「日本でブルジョア革命が実現できなかつたために、日本人の意識が遅れていることがわかり、市民運動の重要性が理解できた。」「市民連合の位置づけが明確に話され、勇気づけられた」「デンマークと日本の比較はわかりやすい。ZOOMでの講演（学校）は引き続き開催してもらいたい」

社会保障の運動を現場と事例から考え、行動していくことの大切さを学んだ！

第2講座は「社会保障入門講座～『社会保障入門的テキスト』を学ぶ」を京都府立大学の村田隆史准教授が講義。

「安倍、菅政権の福祉破壊の源流に、2012年8月の民主党野田内閣による『社会保障制度改革推進法』の制定にあることの指摘は考えさせられました」「社会保障の運動を現場と事例から考え、行動していくことの大切さを感じている。今回の社会保障入門テキストをもとに職場で一緒に考えて活動していくようにしたい」

保健所や保健センターの大変さ、病院の現状や保育園の現状がリアルに聞けて！

第3講座（2日目）はシンポジウム「コロナ禍の社会保障、課題は～医療・保健所・保育・労働相談支援の各職場から検証」コーディネーターを三重短期大学の長友薰輝教授が担当。「すごくわかりやすく、保健所や保育園の実態がこんなに厳しくなっているのかと痛感しました」「保育現場の状況について初めて聞いたが、とても大変な中で頑張っていることがわかった」



浜松労働会館3階会議室大会議



静岡ローカルセンター大会議室



ぬまごンベンショーセンター

〈県健康福祉部と交渉〉

●日 時：10月20日（水）

13:30～16:30

●場 所：県庁西館4階

第1会議室C（13:00集合）

〈「第34回日本高齢者大会㏌ながの」視聴会〉

●日 時：9月23日（木・祝日）10～16時

・静岡労政会館視聴覚室・浜松労働会館・三島商工会議所大会議室

一日2,000円 半日1,000円 会場費 500円

第48回中央社保協学校参加者感想文のまとめ〈静岡〉

(1) ~第1講座について~

- ・幸福度ランキング、ジェンダーギャップ指数で北欧諸国の指数が高いことは認識しましたが、一人当たりの名目GDPでもトップクラスということは他の人にも話したいと思いました。最後に手帳は約束を書くだけではなく、自分の24時間を設計するというお話、勉強の計画をたてなくてはと思いました。
- ・わかりやすい講義で、他の人々にも進めたいと思う。県東部の市民連合がなかなか進展していない中で、もっと多くの人に参加してもらいたい。デンマークと日本の比較はわかりやすい。ZOOMでの講演（学校）は引き続き開催してもらいたい。参加できない人に向け、作成者の了解も得てDVDなどにして、有料で販売しても良いのではないか（忘れてしまふので）。
- ・デンマークの社会保障の話が興味深かった。北欧の先進事例はかつてより紹介されてきたが、その背景に労働組合の高い組織率があることが（おそらく料ばかりでなく質も）政策のすばらしさとともに注目する必要を感じました。
- ・日本が北欧をめざす方向もあったと思うのだが、アメリカだけがめざす社会になってしまった。社会保障を切り捨て貧困率が異常に高い状況になってしまったことがよくなかった。
- ・「ブルジョア革命の欠落を埋めてさらに前進を」の項目で市民連合が果たしてきた役割がとてもよく分かった。日常的に学び続けることが大事だということを改めて感じたとてもよい話でした。
- ・東欧型社会保障への歴史とその背景は、日本も一致する点がある。どちらも資本主義、封建的な制度の流れの中で進化しているものと感じることから、ただ日本は遅れていると訴えるのか？その遅れの原因は？運動があれば前進するのか？
- ・北欧、特にデンマークの社会について（歴史について）大変参考になりました（目から鱗・・・です。もっと学びたい）。政権を変える必要性を痛感（市民運動として）。その国独自の発展・・・の模索が重要！その通り。
- ・とてもわかりやすく納得できる話でした。日本でブルジョア革命が実現できなかつたために、日本人の意識が遅れていることがわかり、市民運動の重要性が理解できた。前段で昨日、今日のニュースを取り上げていただいたのには感心しました。
- ・コロナ禍で今までより深まる富裕層と貧困層の格差。デンマークのように、普通に働いて、医療と介護、学費も無料。税金が高くても生活できれば、全国民にとってすてきなこと。
- ・日本と北欧らか国の対照的な歴史的背景の違いが大変よくわかりました。また最近の日本の政治状況が市民連合と野党の共闘の力の流れが大きくなっていることもよくわかりました。
- ・石川先生の話を久しぶりに聞いて、わかりやすい講義で良かったです。情勢認識の学習ができ、ありがとうございました。

- ・日本の進むべき道すじがわかって大変良かった。デンマークを取り上げての話はとても興味がわきました。今後の勉強に役立ちます。
- ・大変わかりやすく、今やるべきことがよくわかった。市民の側から「野党は共闘の声をあげよう」に「そうだあ！！」に「今こそ声を大に！！」と思った。
- ・資料もわかりやすい。納得でき、日本も早く北欧並みの生活を目指したいです。
- ・市民連合の歴史は流れから生まれた位置づけが明確に話され、勇気づけられた話でした。
- ・政治を変えない限り、生活はよくならない。
- ・大変良かった。数字や事例で具体的かつエビデンスに基づいてよくわかりました。もっとデンマークのことを知りたかったです。

(2) ~第2講座について~

- ・先生は正直な若い研究者だなあと思いました。⇒「はじめに」のところ先生のレジュメテキストは大変大枠理解するところですが、p17～19、p25、p16は補足説明が必要かと思います。p16は単純なことですが、p17～19、p25はこれだけだと世代間格差（年より優生論的）をあおる内容（認める内容）ではないか。
- ・社会保障が日本では貧困の存在が前提となっていたことを初めて知った次第です。一個人ではどうにもならない時に使う制度と理解していましたが、どうでしょうか。最近の自助、共助、公助論は本質を見失うように思います。
- ・安倍、菅政権の福祉破壊の源流に、2012年8月の野田内閣による「社会保障制度改革推進法」の制定にあることの指摘は考えさせられました。立憲の人とも議論していきたい。
- ・社会保障の運動を現場と事例から考え、行動していくことの大切さを感じている。今回の社会保障入門テキストで職場で一緒に考えて活動していくようにしたい。
- ・社会保障は公助であるとの思い込みが広がり、公助＝恩恵。社会保障は国が負うべき責任という事を改めて伝えなくては、例　一国が大変（コロナ、財政）だからみんなで国を支えなくては、国民は国家の礎ではない。
- ・「公助を何とかしろ」という要求は不適切というのが、今までにない視点。最初の部分に少し時間のとり過ぎ。もう少し時間的配分に気を配ってほしかった。そのためか少し早口だったと思います。本人がゆっくりくらいとういうのが実はちょうど良いスピード。
- ・声も聞きにくく早口なので、内容についていけなかった。社会保障入門テキストをじっくり読みたい。
- ・社会保障は支援ではなく権利であり、行政には義務だ、責任だという意識をしっかりと持つことが大切だと思った。若者が一緒に考えることが求められていると思った。
- ・社会保障制度の在り方が憲法25条とのからみで少しわかったが、今後どう社会保障制度をつくっていくか難しい。非正規労働者が多くなり、益々社会全体が貧困化→益々社会保障制度の必要性が高まり質的改善が大切になる。やっぱり難しいです。

- ・今の学生は2100年まで生きる人たち・・・という言葉。もう71歳になる私としては宇宙のようなはてしないレベルの話で、実際65歳以上の人たちが年金、医療を使っている・・・そうだよねえ。でも私も若い頃、60代年金生活者になるなんて思いもよらなかつた・・・ことを考えると、若い人が今後のことを考えると重要だと思います。
- ・社会保障の歴史的勉強ができて、具体的な生活実感を求められながら視聴し、まだまだ勉強不足と運動他の必要性を痛感した。日常的に話題の中に取り入れて常習材料で生活の力にして、バネにしましよう。
- ・「自助」(社会保障改悪の歴史が始まる)の歴史は2012年一であったこと。憲法25条の事実上の改憲であったのと指摘よくわかりました。
- ・大学の授業のようで、私には非常にわかりにくかった。ことはそのものが・・・。
- ・少し早口で聞き取れない部分もあった。自助、共助、公助について社会保障の観点からは、おかしいとの説明を歴史的にとらえている点はわかりやすい。
- ・最低保証年金制度をつくるための勉強になります。
- ・お話を中身が多く、時間が短かったのでよく理解できなかった気がします。別冊の社会保障の本を読んでもう少し理解しなくてはと思いました。
- ・画面の緑色が見にくい。

(3) ~第3講座について~

- ・来る前はかなり専門的な話がされるかな、難しそうというイメージでしたが視聴してすごくわかりやすく、保健所や保育園の実態がこんなに厳しくなっているのかと痛感しました。もっと知らせていかなければと思いました。(初めにコロナ禍の状況を聞けて全体が分かってよかったです) 私は今日だけだったのですが、第1、第2講座の資料を頂き、かなり参考になりました。こういう話はもっともっと多くの人に視聴してほしいと思いました。やはり一番の問題は、国の社会保障政策の脆弱さですね。保健師も保育士ももっと人員を増やしていくことが急務だと思います。
- ・保健所や保健センターの大変さが具体的にわかり良かったです。病院の現状や保育園の現状がリアルに聞けて本当に大変なことになっていると思いました。愛労連の相談活動に頭が下がる思いがしました。愛労連への信頼が高まっている話には励されました。
- ・国の医療、福祉、介護行政の後退が悪いと思っていたが、こんなにひどくなっていることにびっくり。コロナ禍で明らかになった機会に国の対策を改めるよう運動しようと思う。
- ・保育現場の状況について初めて聞いたが、とても大変な中で頑張っていることがわかつた。国の社会保障切り捨て政策を改めないといけないと強く思った。
- ・感染の特徴、具体的な取り組みを学べました。大阪と名古屋の保健所体制の違い等、各職場の実態が分かりました。

・大島氏のパートは、大変わかりやすくよく理解できました。持ち時間の20分もピッタリでした。塩川氏のパートは、20分を7分もオーバーでした。1~2分程度でしたら許容だと思います。依頼するときしっかり持ち時間を守ること、また司会の方でコントロールしてほしいと思います。武藤氏は現場の状況がよくわかりました。特に人員条件には、看護の現場にも通じるものがあると思います。

・保健所（保健センター）での対応業務の実態がよくわかりました。保育現場の実態が分かりました。新型コロナ感染の基礎知識、大阪での事態が理解できました。

・人命尊重で政治が動かねばならないのに、自公政治は「国会開け」の野党の声を聞こうとしない。1年半にもなるコロナ禍で政治の矛盾が噴出したと思う。「自己責任は間違い！」を多くの人が感じて政治革新に。

・4氏の現場の実態を行政、政府に理解させる公的分野が土台にしっかりなければ、共助、自助、自立は育たない。

・保健所の実態を聞くことができ良かったです。保健所の役割の重要性を再確認しました。

・国の医療福祉の貧弱さが伝わってきた。

・保育士の職場実態の一端が分かる内容だった。

・各シンポジストの現場の実態がわかりやすかった。

・何のために健康保険料を払っているのか。

（4）～全体を通して～

・初めて参加しましたが、現状認識も含めいろいろ勉強になりました。資料もたくさん頂いたので、しっかり読んでいきたいと思います。

・コロナ禍の下でも、もっとこういう学習会や集会をやって、広くアピールすべきだと思う。国の緊急事態宣言の下、家でじっとしていなければならないとみんなが思っている。訴えていく方法が、もっと手をつないでいく方法を考えていきたい。

・社会保障についてじっくり考える機会になりました。秋は国保改善署名行動や75歳以上医療費窓口負担2割化中止の取り組みもあります。みんなで学んで一緒に行動できるようにしていきたいと思います。総選挙にもみんなで取り組めるようにしたいと思います。

・愛労連の日々の取り組みに圧倒された。株式会社保育所に限らず、国がきちんと福祉に向き合わず、民間任せにしてきた経営と今後も・・・という方向には「NO」を言いたいと改めて感じた。二日間の学習会に参加できありがとうございました。また機会があったら参加したいです。

・（私は歯科医師ですが）1日目の石川氏の講演の後にディスカッションできる時間を一定程度ほしかったと思います。質問したかったのですが、ないので諦めました。「ゆとり」が必要。今回のキーポイントだと思います。低い保険点数にも通じることです。多くの準備をしないと成り立たない歯科医療も「ゆとり」がほしいです。安全・安心の歯科医療のためにも。

・はじめてのリモートにより参加が実現しました。この方法ならもっと大勢の人に視聴して

もらえると思いました。

・医療従事者ではないので、そもそも中央社保協の存在をよく知らなかった。公的機関と思っていたが、政府政策に批判的な組織であることは今回理解できた。資料や考え方について、今後の年金者組合の活動に役立てたい。

・民医連は若い人を組織できると思っていましたが、若い人が来ないです。

参加してよかったです。

・コロナで本当に浮き彫りになった日本の社会保障の脆弱さ。ただでも弱かった、満点とは言えなかった保障が後退をさせられ、そこを自助という流れや風潮に流され受け入れてきた国民の心理に風穴をコロナで開けることができるチャンス！「おかしい」と言える社会づくりを。

・中央社保学校に初めて参加しました。大変勉強になりました。

・大変有意義なお話をありがとうございました。

・オンラインは物足りないが、やる意義はあると思う。

・良かった。

(5) 運営・日程・次回の企画など

・リモートでの開催で静岡県全体で約40名の参加でした。これを力にしていきたい。

・ZOOM がよく準備され、うまく活用されていたと思います。12時に終わってほしい。「ゆとり」が必要。

・発言者の発言時間は守るような運営をお願いします。デンマークなどの北欧の「先進国」の社会保障をもっと詳しく知りたいと思います。

・集中して学ぶことができました。配慮が行き届き、快適な環境で学習できました。

・会場が近く、参加しやすいため多くの人を誘いたい（次回も同じようにやるなら）。

・場所が分かりにくかった。資料をいっぱいもらえて嬉しい。事務局の方ご苦労様でした。

・もっと参加者を多くする方策、工夫、宣伝が必要。初めての参加で様子が分かったので、この次の機会があれば友人を誘ってみたい。

・運営お疲れ様でした。

しづおか

2021年 8月10日

発行責任者

■ 県社保協ニュース ■

27期 No.2

連絡先 電話 054-287-7355 FAX 054-287-7356

Eメール Kodaken0620@yahoo.co.jp

静岡県社会保障推進協議会
事務局長 小高 賢治

暮らしと健康を守るために、国保料の引き下げ署名3万筆を！

第2期国保運営方針の対象機関である2021年度から2023年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きい年度になるにもかかわらず、第2期国保運営方針は、感染症拡大の影響を考慮しておらず、所得の減少で、従来の水準で国保事業費納付金を市町村に請求されると、市町村は保険料（税）率を大幅に引き上げるを得ない状況となります。静岡県社会保障推進協議会は「12月県議会に提出する「国保料（税）の引き下げを求める請願署名」を3万筆を目標に取り組むことを決めました。

請願項目として①国民健康保険料（税）の引き下げを県の財政拠出により実現すること。とりわけ子どもの均等割については、国が就学前までの5割軽減を打ち出しましたが、県としても国にならい財政支援を行うこと。②静岡県国保運営協議会に県民の意見を反映させるために、国保加入者の代表委員公募枠を設けること。を求めていきます。「国民健康保険の都道府県単位化から4年目となり、国民健康保険料（税）を直上げする自治体が増え、国民健康保険加入世帯の暮らしと健康が脅かされています。各地域社保、各団体とも早急に目標と計画を決めるなどの手立てをお願いします。

75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名スタート



「75歳以上医療費窓口負担2割化 実施させないスタート集会」が7月7日に全国をオンラインで結んで開催（参加者全国で約400名）され、高齢者の1割にあたる350万筆を目標に新たな署名を取り組むことが確認されました。県社保協でも7月26日の25条例一署名宣伝行動で署名の取り組みをスタートさせ、昼休み45分間の行動では6団体、14名の参加で46筆が寄せられました。

6月4日に参議院本会議で、75歳医療費窓口負担2割化法が可決されましたが、この法律が実施されると2022年後半から200万円以上の所得370万人（後期高齢者医療制度加入者の約20%）が2割負担となります。コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者の人権・健康権の侵害です。各団体で目標を確認して、75歳以上医療費窓口負担2割化を絶対に実施させないように早急に取り組みを具体化させましょう。

第48回中央社保学校を成功させ、知を力に秋からの諸課題を前進させよう！

第48回中央社保学校は8月28日（土）～29日（日）、開催地の名古屋と全国各地をwebで繋いで行われます。

コロナ禍でこれまでの社会保障の脆弱性が露呈する中で、本来あるべき社会保障を考えています。各地域社保協、団体で参加組織をまとめ、連絡をお願い致します。ぜひ第48回中央社保学校にみんなで参加し、大いに学び、知を力に自治体交渉や署名をはじめとした9月からの諸課題に取り組みましょう。

県内では以下の3会場参加での視聴ができます→視聴希望の方は小高（090-7619-7059）まで連絡下さい。

〈静岡〉 ロッキーセンターハイウェイ

（主催：静岡市医療と福祉をよくする会）

〈浜松〉 浜松労働会館3階大会議室

（主催：介護・医療と社会保障を考える市民の会）

〈三島・沼津〉 コンベンションぬまづ 407号室

（主催：三島市医療と福祉をよくする会）

・参加費についても一人1日1000円（県社保協から500円助成）、当日500円をお支払いください。

・各会場とも2日間とも借りてあります。会場費は県社保協で負担します。

・個人参加については、個人での申し込み、入金をお願い致します。（後日1日500円の返金をします）

第34回日本高齢者大会inながの成功へ
(9/23オンラインで三島・静岡・浜松で)
県高齢期運動連絡会ニュース

2021年8月23日〔月〕発行

No. 2号

＜発行＞

静岡県高齢期運動連絡会
事務局長 小高賢治

＜連絡先＞

民医連静岡事務所

電話 054-287-7355

FAX 054-287-7356

～第17回静岡県高齢期運動連絡会開催～

医療、介護、生活要求など高齢者の声を県にも国にも！

静岡県高齢期運動連絡会第17回総会が7月27日、静岡国労会館で加盟各団体の代表参加で行なわれました。総会はまず服部副会長から「今回後期高齢者医療費窓口負担2倍化がされようとしている。医療もそうですけど、介護保険利用料が2倍になつたら利用する人は、極めて少なくなるのではないかと思う。まず医療を優先して、介護は我慢すればいいやとなる方が増えてくると思う。この声なき声の要求を実現していく、政府の政策に反対していくことが必要だと思う。」と開会挨拶がありました。

小高事務局長から後期高齢者医療費窓口負担2倍化中止、日本高齢者大会inながの成功に向けた方針等の報告の後、各団体から活動報告がされました。「年金者組合富士支部では自治体部会というのをつくって要望をつくっている。富士宮支部でも富士支部にならって今年度から自治体部会をスタートして、学習しながら要望をつくっている。」「障害者のサービスの量が圧倒的に少ない。静岡県だけではないがどこもサービスを利用したくてもできない状況。利用できるようにという要望を障しづ協として、国に対しても県に対しても出している」「四半期に1回くらい（浜松）市民の会で要望事項を出して懇談会をやっているが、問題があれば出して回答をしてもらう。浜松市はゴミの有力化をしようとしているが、ゴミ有料化反対の署名をやっている」など7つの団体・組織から次々と活動報告がありました。

高齢期運動を前進させるために、各団体の連携と組織強化を！

最後に富士地域の高齢期を考える懇談会の土屋代表世話人から、「地域で連絡会懇談会をつくって一緒に高齢期の問題を取り上げていくこと。毎年一つでも地域でつくっていくことが大事で、今年は三島で高齢者大会があったので、特にそういうところに組織をつくることが必要。県高齢期運動連絡会は県を相手にやるわけで、県との懇談・交渉をもっとしっかりやれる体制を整えること必要。県が少しでもお金を出せば、市町がそれに上乗せして出せることになる。具体的に予算として計上できるようにさせることが重要で、そういう運動が今後高齢期運動に求められている。全県的に高齢期運動を進めていくよう各団体がよく相談をして地域での行動を具体化し、併せて各団体での県レベルでの組織強化を結び付けて頑張っていけるよう、みんなで力を合わせてやっていこう」とまとめの行動提起を確認しました。



県下3つの会場での第34回高齢者大会の視聴会への参加組織を！

「第34回日本高齢者大会inながの」は昨年行われる予定でしたが1年の延期となり、長野からWEBで全国の会場を結んでの「大会」となりました。

〈静岡〉 静岡労政会館 第3会議室、展示室 (連絡先：年金者組合静岡支部)

〈浜松〉 浜松労働会館3階大会議室 (連絡先：年金者組合浜松支部)

〈三島〉 三島商工会議所4階 大会議室 (連絡先：年金者組合三島支部)

※申し込みは各年金者組合支部か県本部に9月10日までにお申し込みください。

2021年度 静岡年金裁判に勝利する会

第1部 東京高裁への控訴理由と今後の取り組み

第2部 第6回総会

日時 9月12日（土）13：00～16：00（開場 12：30～）

場所 ALWFロッキーセンター 静岡労政会館3階



日時 9月11日（土）13：00～16：00（開場 12：30～）

場所 ALWFロッキーセンター 静岡労政会館3階

内容 第1部 模擬 証人尋問（13：00～14：45）

- ・開会挨拶（司会兼ねる）（岡村雄馬 全日本年金者組合静岡県本部事務局長）
- ・挨拶 甲賀利男静岡年金裁判原告団長
- ・講演 東京高等裁判所への控訴理由と今後の取り組み
　　講師 静岡年金裁判原告団弁護士（予定）

第2部 第6回総会（15：00～16：00）

- ・開会挨拶
- ・議長団選出
- ・代表委員挨拶
- ・議案提案

2020年度の経過報告と決算報告（案）及び

2021年度活動方針（案）、予算（案）、役員選出（案）

2020年度会計決算監査報告

質疑・討論

- ・閉会挨拶

資料 年金静岡機関紙 年金裁判の早わかりシリーズ 45～55 (P)

第6回総会議案

はじめに

2015年6月31日に「年金削減は憲法違反だ!」として、静岡地方裁判所に提訴して以来丁度5年を経過し、口頭弁論も21回を数え、その都度、必ず宣伝・アピール行進を実施し、県民に訴えて来ましたが、国民的な運動には中々広げることが出来ませんでした。

なお、全国の年金裁判運動とも連携した取組をしてきました。

1、2020年度報告（案）（活動報告・決算報告・会計監査報告・役員）

1) 活動報告（案）

・口頭弁論

コロナ禍の中で、4月の口頭弁論が延期となり、又、傍聴席への人数が半分に制限されたりしました。

第18回 7月31日(金) 参加者67人(組合員64人 他団体3人)

第19回 9月11日(金) 参加者62人(組合員58人 他団体4人)

第20回 11月20日(金) 参加者65人(組合員60人 他団体5人)

第21回 2月12日(金) 参加者70人(組合員68人 他団体2人)

第21回口頭弁論で「結審」となりました。

いずれの口頭弁論日には、宣伝・アピール行動を行い、傍聴席をほぼ一杯にして取り組んで来ました。第18回の口頭弁論は、4月23日(金)の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症によって法廷が開けず、ようやく、7月31日(金)再開となりました。

又、11人の証人申請をしましたが、被告側の香取前年金局長は認められませんでした。なお、原告側が申請した証人10人はすべて認められ、第20回 11月20日(金)の口頭弁論で、証人尋問が行われ、第21回2月12日(金)の口頭弁論では、最終準備書面の提出と、最終意見陳述を行い「結審」となりました。

判決は、7月2日(金)となり、「原告の請求を棄却する。」という「不当判決」となりました。

・地域の「勝利する会」の結成

中々、地域での結成は、出来ませんでした。又、年金裁判の状況を知らせるための「勝利する会」のニュースの発行も系統的に発行が出来ませんでした。

・年金裁判学習会

地域での学習会の開催まで至らず、年金者組合の内の学習会に留まりました。

・会員拡大

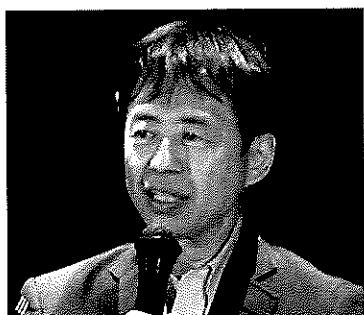
残念ながら、静岡年金裁判の会員申し込みを兼ねた「パンフレット」等の作成や「勝利する会」ニュースの発行が限定的となり、会員拡大までには、至りませんでした。

・要請署名運動

10月から「静岡年金裁判で証人申請を認め公正な判決求める要請書」に取り組んできました。2020年7月21日に、団体57筆、個人1, 161筆を静岡地方裁判所に提出しました。団体の内、新婦人は、9支部からの署名もありました。しかし、若干取り組みが弱かったことが反省点です。

又、その後、「証人申請と公正な判決を求める要請署名」を引き続き展開し、2021年6月15日、2, 607筆を静岡地方裁判所に提出しました。

第25回 静岡地方自治研究集会



記念講演：岡田正則早稲田大学教授 グローバル市民社会と地方自治

——辺野古・コロナ禍・学術会議問題から考える——

昨年、日本学術会議会員の任命を理由も示されず拒否された岡田先生。行政法の専門家として建材の地方自治問題を縦横に語ります。

9月19日(日)zoomで開催します

分科会

1. 質の高い公共サービスめざす公契約条例

助言者：阿部 浩基 弁護士

質の高い公共サービスをめざし、最低賃金から公共事業で働く労働者の賃金を考え、公契約条例を皆で学ぼう！

2. コロナ禍における医療危機を考える

昨年の集会から1年、終わりの見えないコロナ病棟の働き方や、生き甲斐、働く環境などを交流し明日からの元気を貢える分科会です。

5. 自治体アウトソーシングは何が問題？

島田市包括委託、守口市学童保育「雇い止め」、浜松市水道民営化。それぞれの運動報告から自治体民営化について深掘りしていきます。

ロッキーセンターサー小会議室で開催 zoom併用

Zoom環境にない方は、
ロッキーセンターサー大会議室(労政会館3F)

分科会はリニアのみ対面となります

テーマ：コロナ禍、公共性を取り戻す展望を開く
—今こそ憲法を活かした自治の力で—

午前 9:45 記念講演・基調報告（全体会）

リニア分科会、地方議員交流会参加の方は**労政会館視聴覚室**で視聴できます。

午後 13:10 分科会に分かれます（下記参照、16:30終了）

3. 浜岡原発が再稼働できない理由

～浜岡原発永久停止訴訟より～

助言者：阿部 浩基 弁護士

浜岡原発再稼働の是非をめぐり、再稼働審査で今最も注目されている「H断層」を中心に学習・交流する分科会です。

4. リニア新幹線トンネル工事問題・現状と課題を考える

静岡県民にとって残土置き場問題と大井川の減水問題が解決されない中、熱海土砂災害で盛り土問題がクローズアップされました。また、大深度トンネル工事問題でも新たな問題が発生しています。2つの報告をもとに問題点と課題を考えます。
ロッキーセンターサー大会議室で開催 zoom併用

主催 第25回静岡地方自治研究集会実行委員会

事務局 静岡県地方自治研究所 〒422-8062 静岡市駿河区稻川2-2-1 セキスイハイムビル7F

054-282-4060 Fax282-4057 jichiken@s-jichiroen.com

| | | | |
|------------------|--|-----------------------------|---------------|
| お名前 | | メールアドレス等 (Zoomを招待するアドレス) | お電話（　　-　　-　　） |
| 分科会（数字で　　）・全体会のみ | | 会員・非会員 | |

お申し込みは上記記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。

2021年8月19日

県内各政党 御中

静岡県保険医協会
理事長 聞間 元

総選挙にあたってのアンケートのお願い

拝啓 時下、貴党におかれではますますご清栄のことと存じます。

私ども静岡県保険医協会は、国民医療の充実をめざす開業医を中心とする医師・歯科医師約2,400人の団体です。

さて、今秋にも予定される総選挙につきまして、貴党の政策についてアンケートをお願いし、当会発行の「しづおか保険医新聞」にてご紹介させて頂きたいと思います。

下記要領にてご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬具

◎回答方法

別紙項目に対し「賛成」「反対」を示して頂き、その理由をお書きください(100字以内。100字を超えた場合には編集させて頂きますのでご了承下さい)。

FAX 054-281-7473、または e-mail koho@doc-net.or.jp までお願いいたします。

◎締め切り 8月31日(火)午前中まで

※期日までにご回答頂けない場合は、「回答なし」と掲載いたしますので、ご了承下さい。

この件へのお問い合わせは
静岡県保険医協会
担当事務局 宮倉
TEL 054-281-6845
FAX 054-281-7473

総選挙に向けた、政党アンケート

1、新型コロナウイルス感染症対策について

①新型コロナウイルス感染症や今後発生するかもしれない新たな感染症対策として、現在の地域医療構想による病院・病床の再編計画を見直し、医療供給体制を確保する必要があると思いますが、いかがお考えですか。

②新型コロナウイルス感染症拡大のもとで、不可欠な日常診療を担っている診療所や歯科診療所では大きな減収になっているところもあります。これら全ての医療機関の減収補填が必要だと思いますが、いかがお考えですか。

2、75歳以上の2割負担化や、「一般医薬品として市販されている薬剤の保険外」など、新たな患者負担増になる政策について、いかがお考えですか。

3、初・再診料や入院基本料などの基本診療料を適正に評価し、技術料を中心に診療報酬を大幅に引き上げることについて、いかがお考えですか

4、消費税率を当面5%に引下げ、社会保険医療はゼロ税率とすべきという意見について、いかがお考えですか。

5、浜岡原発は再稼働させず廃炉とし、原発ゼロを実現し再生可能エネルギーを拡充すべきという意見について、いかが考えですか。

6、大井川水系の水資源枯渇や深刻な自然災害に通じ、南アルプスの環境を破壊するリニア中央新幹線建設は中止すべきという意見について、いかがお考えでしょうか

7、日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准すべきだと思いますが、いかがお考えですか。

8、憲法第9条の戦力放棄条項の改定や、自衛隊を憲法上に明記する意見について、いかがお考えですか。

【答選擧にあたってのアハーカート回答】

| | | 共産党 | 国民党 | 自民党 | 立憲民主党 |
|--------------------------|-----------------|---|---|--|---|
| 1.新型コロナウイルス 感染症対策 | ① 病院・病床の再編計画見直し | 賛成 新型コロナで医療を受けられず命を落とす非常時に地域医療構想による病院統合・病床削減計画は絶対に認められません。現在と今後に備えて、病床も人員も機材も拡充する医療提供体制を確保するのが政治的責務です。 | その他 今後の人口構造の変化を見据え、地域の将来の医療需要に見合う体制を構築する「地域医療構想」は着実に進むべきです。今般の新型コロナ対応整備を行っていくことが必要と考えます。 | 賛成 地域医療構想の必要病床数はhardtミニクを想定していないものである。現在、コロナ禍で課題がさらに明らかとなつており、医療提供体制の強化に逆行している。コロナ禍を受けて必要病床数の再検証は必須である。 | 賛成 地域医療構想の必要病床数はhardtミニクを想定していないものである。現在、コロナ禍で課題がさらに明らかとなつており、医療提供体制の強化に逆行している。コロナ禍を受けて必要病床数の再検証は必須である。 |
| 2. 75歳以上の2割負担化など新たな患者負担増 | ② 医療機関の減収補填 | 賛成 医療機関の危機対応融資は、昨年度は前年比で10倍の1兆円を超えるました。コロナ患者の受け入れ如何を問わず、受診抑制や感染対策費支出などによる減収の補填をしないと借金による経営の危機を開きません。 | 賛成 賛成 高齢者の負担を増やしたくないと考えるものの、収入等を考慮した上で、一定の負担はやむを得ない。また、公的医療保険を縮小する市販薬の保険外しは、自己負担となり、受診抑制による重複化の恐れがあり、必要な医療は保障給付すべきです。 | 反対 窓口負担2割化は深刻な受診抑制を生み、高齢者の命と健康を脅かします。また、公的医療保険を正當に評価して、初・再診料や基本料を大幅に引き上げることは当然です。それは国民皆保険を支えます。 | その他 本年6月に健保法等改正法が成立し、一定所得以上の高齢者の負担割合を2割にするとともに、施行後3年間は配慮措置を設けています。施設・薬剤自己負担については、保険給付の在り方等を含め、引き続き検討が必要です。 |
| 3.診療報酬の大幅引き上げ | | | | | |
| 4.消費税5%、社会保険医療ゼロ税率 | | | | | |
| 5.浜岡原発廃炉、再生可能エネルギーの拡充 | | | | | |

その他
リニア中央新幹線の是非については事業者が判断せず、トランプ大統領は「アーヴィングが誤りだ」と述べた。

その他
年間4ミリも隆起する南アルプスの地下深く、水は命の源であり優先で取り組む。あわせ

衆院予算委員会にて、当方底辺周県連代表の質問に対する答弁です。

その他の

| | | |
|--|--|---|
| <p>賛成 賛成 賛成 賛成 賛成 賛成 賛成 賛成</p> <p>6. リニア中央新幹線建設の中止 7. 核兵器禁止条約の 署名・批准 8. 憲法9条改定や自衛隊明記</p> | <p>その他 リニア中央新幹線の是非については事業者が判断することと承知している。リニア中央新幹線は百害あって一利なし。工事で工場、工事は、大井川水系の水資源確保に対し影響を与えないことの科学的検証と技術的な担保が得られなければならない。</p> <p>その他 核兵器を運搬する南アルプスの地下深く長いトンネルを造り、大井川下流域自然環境を守ることも同様にリート変更や、中の産業用水と67万人の飲料水を水枯れの危険にさらすもので中止すべきです。</p> <p>その他 核兵器を真に実現するためには、非保有国・非保有国双方に働きかけ、理屈に基づいて着実に進む「現実的アプローチ」が必要であると考えております。</p> <p>反対 憲法9条の戦争放棄・戦力不保持は、戦後日本の方の根本を担保する日本の誇るべき宝です。2條を改定して自衛隊を明記する道を開き戦争できる国とする狙いがあります。</p> | <p>衆院予算委員会にて、当方渡辺周県連代表に對し、赤羽国交大臣が「スケジュールありきの工事強行は認められない」「河川管理者の権限を静岡県から取り上げるようなどはない」と答弁。更なる調査が必要。</p> <p>同条約の発効により、世界の核廃絶への歩み が新たな段階に到達したという認識のもと、非核三原則を堅持し、NPT体制の維持・強化等、実効的な核軍縮、核廃絶を実現すべく、あらゆる努力を行なうべき。</p> <p>反対 現行憲法の基本原理(國民主權・基本的人權)に対するべきと考える。9条については、2項で戦力不保持・交戦権否認」をうたっているにもかかわらず、集団的自衛権の一部容認にはまでなし前段的に憲法解釈を変更し、憲法の尊重・平和主義を堅持しつつ、現行憲法の第9条第1項・第2項を維持し、その一方で、憲法9条がこれまで黙だてきた役割を認識し、そこで「自衛隊」を明記すべきであると考えております。</p> |
|--|--|---|

2021年9月23日（木・祝） 1954年3月1日・米ビキニ水爆実験被災事件

久保山愛吉氏追悼焼津行進に参加しよう！

I. 墓前の誓いのつどい（10:00～11:00）

◆弘徳院にて 有志による献花・墓参

※墓参行進は実施しません。

II. 9.23 焼津のつどい（オンライン）

（13:30～15:30 配信 13:00）

【発信元】静岡商工団体連合会会議室

静岡市駿河区東町 7-12-8 電話 054-283-8885

【内容】

◆DVD放映 浜松センター合唱団 第26回定期演奏会より
—絵本と朗読ど合唱「ばらの祈り」—

◆講演 河村 恵子さん

（第五福竜丸乗組員・大石又七さんの義妹）

◆演題 「第五福竜丸事件を
風化させないで」

第五福竜丸事件の近況、禁止条約サイン署名

第五福竜丸事件を語る
東富士基地の近況、禁止条約サイン署名、
地球環境問題等

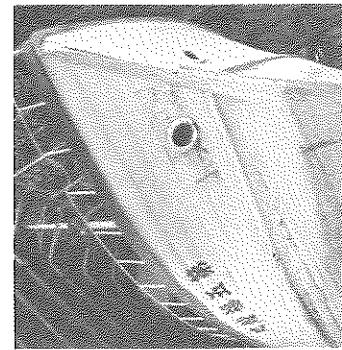
◆特別発言 東富士基地の近況、禁止条約サイン署名、
地球環境問題等

◆開会あいさつ 成瀬 賢（3・1運営委員会代表）

焼津のつどい（オンライン・ウェビナー）

特に申し込みの必要はなく、配信時間になりました
たら、アクセスしてください。参加（視聴）費は無料、
参加（視聴）定員は500名です。

アクセスするURLは、9月15日までには確定し、
静岡商工団体連合会のホームページ（<http://shizuoka-kenren.com>）に掲載します。



【連絡先】
原水爆禁止静岡県協議会 ☎054-253-1854 静岡県原水爆被害者の会 ☎053-463-9000
静岡県労働組合評議会 ☎054-287-1293 静岡県生活協同組合連合会 ☎054-253-5987